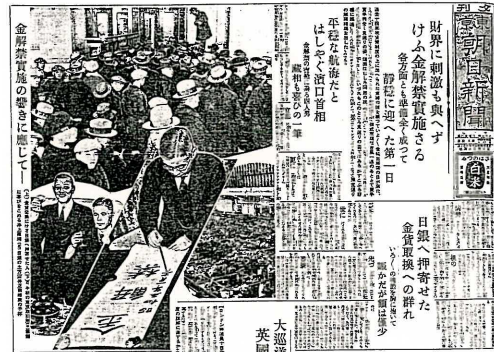


■ 第3章 昭和前期における前身銀行のあゆみ

大正9年の反動恐慌後、慢性的不況が続いた日本経済は、昭和2年の金融恐慌発生により、さらに深刻なものとなり、金融界、特に弱小銀行に大きな打撃を与え、その整理・淘汰を迫ることになった。また、大正15年には金融制度調査会が設置され、以来、金融制度の抜本的改革が検討されてきた。そ



金解禁を伝える新聞記事（『東京朝日新聞』昭和5年1月12日）

して、昭和2年3月、最低資本金を原則として100万円とし、既存銀行については5年間の猶予期間を認めた「銀行法」が公布（3年1月施行）された。

銀行法は、金融恐慌そのものには間に合わなかったが、その後の中小銀行の整理・統合を促進した。

こうしたなか、政府は国内経済の回復を図るため、金解禁、その後の再禁止など諸々の施策を講じたが十分な成果をあげることはできなかった。

そして、6年9月の満州事変勃発、11年の2・26事件の発生により、その後、国政の主導権は、ほぼ完全に軍部の手に握られ軍事費の増額が続き、財政は膨張し、準戦時体制へと移行して、経済・金融に対する統制が強化された。

また、財政の膨張は、公債の増発を生じ、このため、国債の大口消化先である銀行の合同が必要となり、11年5月、大蔵大臣は議会で普通銀行の「一県一行主義」を表明、当局、県の強い勧奨のもと一県一行が地方銀行を主体として進められた。

また、県内においても、金融恐慌に続く世界恐慌は、産業界に深刻な影響を与え、経済に対する国家関与の強化に伴い、ハイヤー、タクシー、貨物自動車や石油などの業者は統合された。

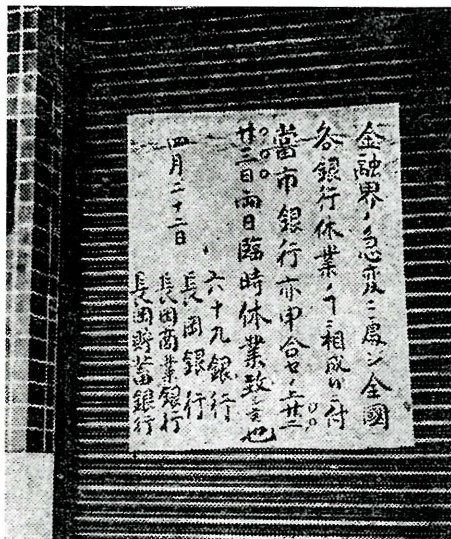
農村経済も、大正時代からの積年の不況に苦しみ、農家の負債は、1年分の所得を超えるなど、その購買力の低下は県内の他産業に悪影響を及ぼし、戦争の影響は県民生活にも重くのしかかった。

第1節 六十九銀行の業容

1. 金融恐慌とその影響

昭和2年の金融恐慌時、六十九銀行は、中越地方における中小銀行の中心的銀行の役割を担っており、自行本支店ならびに中小銀行のための資金準備として日本銀行新潟支店などから借入れを行い、取り付けなどの不測の事態に備えた。この事前の措置が奏功、休業明けの4月25日の営業は比較的平静であった。

また、東京支店では、親密な第一銀行と連携を保ち、その指導を受けて応急策を打ち出したことと、取引先の多くが新潟県関係者であったことなどから、特に預金引き出しによる混乱はみられなかった。



金融恐慌時の店頭休業広告
 (『北越新報』昭和2年4月23日)

当行創立者、三島億二郎への賛仰と建碑

歴史の散歩道⑫

昭和2年11月3日、当時の明治節を期し、没後35年を迎えた三島億二郎の顕彰の碑が、悠久山の裏山飛艇峯に建てられた。それは、旧長岡藩藩主家の当主牧野忠篤を始めとする三島を頌徳しようとする人々1,500余人の熱意と献金とによるものであった。

当日の建碑除幕式の祝辞で在岡士族総代の松下鉄蔵は、「長岡復興の恩人」と冒頭に賛仰と敬慕の言葉を発し、次のようにその功業をたたえた。

「(前略)六十九銀行ノ創立ニカヲ致シ、藩士等ガ受ケタル金禄公債証書ヲ之ニ供託セシメテ株主トシタル如キ、又後年北越殖民社ヲ起シ自ラ進ンデ寒冷不毛ノ北海道開拓ニ従事シタルガ如キ其ノ卓見ト実行カトハ実ニ敬服スベキニアラズヤ (後略)」と。

もともとは、河井継之助や小林虎三郎と比べれば地味な存在であったとされる三島が、長岡復興の中心人物となり、「復興の恩人」と称される業績をあげ得た背景には、新しい時代への先見とそれに対する実行力、そして人々を引き付ける人望を持っていたことがうかがい知れる。



悠久山の三島億二郎の碑

2. 銀行合同の積極的推進

六十九銀行が、昭和2年から9年までの7年間に合併した銀行は10行、これによる支店開設は20カ店に及び、長岡市を中心とした中越地方のリーディングバンクとしての地歩をさらに固めることになった。

同行が、中越地方の銀行合同において中心的役割を担ったのは、大正9年の反動恐慌後、堅実経営に徹して経営の立て直しを図り、為替取引、資金面などを通じて同地方の中小銀行と親密な関係を築き上げたからであった。

また、第四銀行が、六十九銀行の営業基盤である中越地方において、大正時代に与板銀行、昭和2年から7年にかけて塩沢・小千谷・広瀬・今町の4行を合併するなど、六十九銀行の周辺地域へ積極的に進出してきたことも背景のひとつとして見逃せない。

表1 合併による開設店舗一覧

店名	開設日	所在地	備考
脇野町支店	昭2.4.1	三島郡脇野町村	脇野町銀行合併
小出支店	2.10.1	北魚沼郡小出町	六日町銀行合併
大崎支店	2.10.1	南魚沼郡大崎村	六日町銀行合併
六日町支店	2.10.1	南魚沼郡六日町	六日町銀行合併
表町支店	4.4.1	長岡市表町	長岡商業銀行合併
宮内支店	4.4.1	古志郡上組村	長岡商業銀行合併
与板支店	4.4.1	三島郡与板町	長岡商業銀行合併
島崎支店	4.4.1	三島郡桐島村	寺泊銀行合併
寺泊支店	4.4.1	三島郡寺泊町	寺泊銀行合併
地蔵堂支店	4.4.1	西蒲原郡地蔵堂町	寺泊銀行合併
燕支店	4.4.1	西蒲原郡燕町	寺泊銀行合併
関原支店	6.12.1	三島郡関原村	関原銀行買収
吉田支店	7.1.26	西蒲原郡吉田町	今井銀行買収
浦佐支店	8.12.9	南魚沼郡浦佐村	小出銀行合併
堀之内支店	8.12.9	北魚沼郡堀之内町	小出銀行合併
十日町支店	9.4.1	中魚沼郡十日町	十日町銀行合併
千手支店	9.4.1	中魚沼郡千手村	十日町銀行合併
大割野支店	9.4.1	中魚沼郡下船渡村	十日町銀行合併
来迎寺支店	9.4.1	三島郡来迎寺村	神谷銀行合併
栃尾支店	9.11.1	古志郡栃尾町	栃尾銀行合併

3. 金融恐慌後の六十九銀行

行内体制の整備

昭和2年から9年までの中小銀行合併によって、昭和元年の6支店から、9年には県外支店を含め26カ店に増加した。

合併により経営基盤は拡大したが、これら支店のなかには農村の小規模店舗が多く、慢性的な農村不況から固定貸しなど整理を要するものも多かった。また、支店および行員の増加は、経費の増加、収益の減少など多くの問題を抱えていた。

これらの解決策として具体化したのが、支店の廃止および定年制の採用であった。

支店の廃止・新設

(浦佐・堀之内・大崎支店の廃止)

浦佐支店は、大正8年8月、^{いかづち}雷土銀行の浦佐支店として開設され、昭和3年6月、同行の小出銀行との合併に伴い小出銀行浦佐支店となった。また、堀之内支店は、大正8年10月、小出銀行堀之内支店として開設された。両支店は、昭和8年12月、小出銀行が六十九銀行に合併したことから六十九銀行の浦佐・堀之内支店として継承された。

また、大崎支店は、明治36年5月に六日町銀行大崎代理店として開設され、昭和2年10月、同行の六十九銀行との合併により六十九銀行大崎支店として継承された。



当時の木製看板

3支店とも、農村の小規模店舗であり、中小製糸業者を主取引先としていたが、その後の慢性的な農村不況から経営が苦しく、貸出金の多くが不動産担保による固定貸しであり、整理を必要としていた。

このため、10年8月、浦佐・大崎両支店は廃止され、浦佐支店は小出支店、大崎支店は六日町支店にそれぞれ業務が引き継がれた。また、堀之内支店は、12年に入り、整理も一段落し、小出支店とは近距離でほとんど同市街地にあることから、同年8月、廃止された。

(長野支店の廃止)

長野支店は、大正3年12月、六十九銀行最初の県外支店として開設された。当初は効率的な資金運用を行い、収益面でも大きな成果をあげた。

しかし、昭和に入ると製糸業の不振から大口の製糸業取引先が減少し、小口取引先の貸出金は固定化した。さらに、長野市に安田銀行が進出し、貸出金利の引き下げを行ったことから、長野支店開設当初の余資運用および高金利貸し付けは望み薄

となり、取引も縮小し、毎期大幅な赤字を免れなかった。

このため、昭和10年8月、同支店は廃止され、その土地・建物は長野貯蓄銀行に売却、業務の一部も同行本店に引き継がれた。

(表町支店の廃止と新町支店の新設)

表町支店は、長岡商業銀行の本店であったが、昭和4年4月、六十九銀行との合併により、六十九銀行表町支店として継承された店舗であった。大型店のひとつとはいえ、その営業基盤は本店、本町支店と重複し、非効率であった。

一方、長岡市は、9年、企業調査委員会を設置し、同市北部蔵王方面に工場地区を設定し、工場誘致を促進した。

このため、六十九銀行は、長岡市北部工場地帯の発展を期待し、12年8月に表町支店を廃止、同年9月に新町支店を開設した。

定年制の採用

六十九銀行は、従来、被合併銀行の行員をそのまま、同行の行員として採用する方針を貫いてきた。その結果、昭和元年に120人程度であった行員が9年末において280人程度にまで増加した。また、合併により六十九銀行支店となった店舗では高齢者が多く、このため中堅行員の昇進が阻まれ、業務面でも非能率的であった。

こうした事情から定年制を採用することになり、10年7月、「停年規定」を制定し、支配人および支店長は満60歳、その他は満56歳、女子は満50歳をもって定年とすることになった。なお、「停年規定」実施日現在、該当者は18人であった。

4. 歴代頭取

昭和7年12月、頭取長部松三郎が急性肺炎のため、63歳で死去した。長部の死により、同月、専務取締役鷲尾徳之助が第7代頭取に就任した。

長部は、大正11年4月、第6代頭取に就任以来、難局に処し、特に大戦景気後の反動恐慌、12年の関東大震災、昭和2年の金融恐慌などの動揺のなかで、創業以来の伝統である「堅実経営」に徹して、県内における有力銀行としての地位を不動のものとした功績は大きく、その死は六十九銀行に限らず、中越地方財界の損失として惜しまれた。



第7代頭取 鷲尾徳之助

第2節 長岡銀行の業容

1. 金融恐慌とその影響

平静であった一斉休業明け

昭和2年の金融恐慌に際して、新潟県内の銀行界への影響は軽微で、長岡銀行の県内本支店においても預金の取り付けはみられなかった。『北越新報』（2年4月26日付）は、全国銀行一斉休業明けの営業状況を、「頭取山口誠太郎が、その全財産を投じて長岡銀行の信用を維持すると声明したこともあって、本店はもちろん県下枢要地にある13の支店はいずれも平日となんら変わらない様相を呈した」と伝えている。

また、東京市内支店では、早稲田・亀戸支店において若干の取り付けが発生したが、払い出し金額は両支店合わせてもそれほど多額に達せず、收拾された。

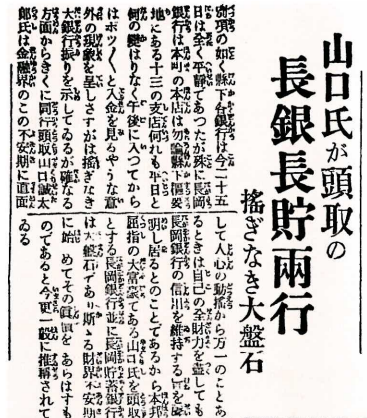
滞貸金の償却と減資
(滞貸金の発生と整理)

長岡銀行は、大正時代、大戦景気後の反動恐慌、関東大震災による多数の取引先の被災によって滞貸金が増加して、鋭意その整理を進めていた。

こうした状況下、昭和2年、金融恐慌が発生した。取り付けの影響は小さかったが、貸出先が決定的な打撃を被り、傷口が広がり、長岡銀行は最大の危機を迎えた。

そこで、同年半ばころから、六十九銀行との合併をも含めて種々検討した結果、単独整理を断行することにした。それは、滞貸金387万円余を償却し、それを25%減資、積立金・準備金の取り崩しおよび有価証券・不動産の評価益などにより補填するもので、この整理案を翌3年3月に発表、3年上期に滞貸金の償却を行った。

償却を行った387万円余の貸出金のうち354万円余は東京支店関係であり、残りの33万円余が県内支店分であった。



一斉休業明けの営業状況
(『北越新報』昭和2年4月26日)

(減資の断行)

滞貸金償却の骨子は25%減資であり、昭和3年9月、資本金1,200万円を300万円減少し900万円、払込資本金779万円も194万7,500円切り捨て584万2,500円に減額した。

長岡銀行は、減資によって資産内容を良化し、過重な負担を軽減して経営体質の強化を図った。そして、これ以降、17年の六十九銀行との合併に至るまで資本金は900万円、うち払込584万2,500円のまま推移した。

(減資の影響)

長岡銀行の減資の影響を、同行の営業報告書によってみる。

まず、預金については、『第六十四期営業報告書』（3年上期）に「当行整理ヲ発表セルモ、預金ノ動揺更ニナク、静穏ニ経過セリ」とあるように大きな変動はなく、昭和3年上期末は発表前の2年下期末に比較して全体で2万円余の減少でしかなかった。

一方、貸出金については、3年上期末は2年下期末に比較して特に手形貸し付けの落ち込みが大幅であり、合計414万円余の減少となった。これは、3年上期に387万円余の滞貸金の償却を行ったためであり、その分を考慮すると実質的には27万円余の減少をきたした。

同期間に六十九銀行が226万円、第四銀行は361万円の預金増加がみられたことを考えれば、長岡銀行における減資の影響は決して小さくなかった。

2. 銀行合同と長岡銀行

長岡銀行は、明治・大正時代の積極策とは打って変わり、昭和期には1行も合併せず、また1店の支店を設置することなく、17年の六十九銀行との合併に至った。

その理由としては、まず第一に、長岡銀行は大正末期までに県内の枢要地に店舗の配置を一応完了していたこと、第二に、この期の銀行合同は弱小銀行の整理・統合が主なねらいであって、なかには堅実なものもあったが不良のものも多く、必ずしも合併が即業容の拡大、資産内容の充実につながらなかったこと、第三に、長岡銀行自身、相次いだ恐慌・災害などによって直接的・間接的な損害を被り、当面はその処理にあたらなければならないことが、などがあげられる。



3. 長岡銀行の店舗政策

昭和前期における店舗政策

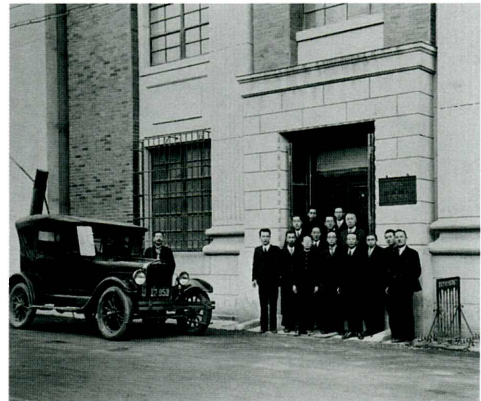
長岡銀行は昭和17年の六十九銀行との合併まで、支店の開設は皆無であり、むしろ、経営効率面などから支店の統合・廃止を行わざるをえなかった。

東京市内支店の整備

大正12年の関東大震災による被害は、特に東京・日本橋・三十間堀各支店で甚大であった。東京支店の復旧後、日本橋・三十間堀両支店の仮事務所をとりあえず東京支店内において事務を執っていたが、効率面などからみて整理することにし、両支店は昭和4年7月で廃止した。

さらに、4年8月には、日本橋伝馬町の旧日本橋支店の跡地に新築を進めていた店舗の完成に伴って、それまでの京橋区南伝馬町の東京支店を同所に移転した。

また、早稲田・亀戸両支店は、金融恐慌に際して小取り付けを受けるとともに、その後も景気の急速な回復が期待できず、業績の伸展も望めないため、8年9月、両支店を廃止した。



新築移転後の東京支店

4. 機関誌の発刊

従業員の教育訓練に関しては、大正時代に『長岡銀行例規^{しゅうろく}輯録』を文書課から発行していたが、昭和12年6月、これと並行して尚友会（大正14年10月長岡積善協会を改称）が『尚友』と題する機関誌を発刊した。それは50ページ以上に及ぶもので、中庸穩健・和平団欒を方針としていた。

その内容は、研究・論叢、業務上の



行内誌『尚友』

意見・諸問題、随筆、歌壇など多岐にわたり、ほとんどすべてが寄稿によるものであった。

5. 歴代頭取

明治29年の創立以来30余年を経過して、創業時の役員に物故する者がいたり、世代の交代期でもあり、取締役や監査役などは変動の多い時期であった。

こうしたなか、山口誠太郎は、大正9年10月、第3代頭取に就任、以来、東京地区で受けた関東大震災での大きな被害および昭和金融恐慌で迎えた経営危機を減資と献身的な運営によって乗り切り、資産内容を良化させた。そして、昭和17年の六十九銀行との合併に至るまで、頭取として長岡銀行の経営にあたった。